

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

北北海道サハリン貿易発展プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

旭川市及び稚内市

3 地域再生計画の区域

旭川市及び稚内市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

サハリン州・ユジノサハリンスク市とは北北海道9市連携で実施している物産展等を通じて、同州への日本食材・日本食の普及PRを推進しており、日本食材に対する信頼性や日本食への関心の高さやニーズを把握しているが、今後は、双方の民間事業者間による恒常的な物流促進を図ることで、日ロ貿易の促進につなげていくことが必要である。更にサハリンからの観光客誘致にも取組を拡大することで物産だけではなく人の交流も活性化させ、地域経済への波及効果を高める必要がある。

そのためにも人・物の両方を運べる貨客フェリーによる定期航路の再開を目指すことが重要である。貨客フェリー「アインス宗谷」が平成27年度をもって本航路から撤退した後、ロシア側船社により平成28～29年度は小型旅客船が運航し、併せて、道北地域の農産物等のサハリンへの輸出については、チャーター貨物船を利用しているが、これらを通じて、サハリン貿易の拡大とロシア人観光客の誘致促進を図ることで、フェリー就航につなげていく必要がある。

また、北北海道地域の商品の国内外への流通について、これまで他県の道の駅との交流などにより、販路拡大を図ってきたが、今後は、更に北北海道地域が一体となって、地域の多様な農畜産物や海産物のブランド化を推進し、国内外の販路開拓の促進を図り、併せてサハリン貿易における国内外の物産の取扱い窓口となっていくためには、地域商社機能を持つ組織により、より効率的、効果的な商品PR、販売、流通の体制構築を行っていく必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

旭川市、稚内市をはじめとした北北海道地域は、農畜産物や海産物など一次産品を中心として、安心・安全で質の高い素材による食品が多く取り扱われているが、人口減少下における今後の地域生産力の維持、地域競争力の確保に向けては、高級志向のみならず、地方都市で味わう暮らしに根付いた食による地域ブランド化の促進とともに、地域の特性やこれまでの経験を活かし、国内外の新たな販路構築に挑戦していく必要がある。

海外市場への対応について、道北自治体は、地理的に最も近い海外であるロシア・サハリン州と長年にわたり交流を続けてきており、この経験とつながりを優位性と捉え、同州のエネルギー開発により購買力が大きく向上していることや昨年12月に日ロの官民による経済協力の合意を好機に、これまでの物産展による地場産品PRの取組のほか、対ロの査証緩和政策も追い風となり、民間事業者同士の交流や、観光客増加に向けた取組を加速させ、ロシア本土の市場も視野に恒常的な物流・商流、人の流れの創出を図る。

また、サハリン産を含む道北地域産品の国内外への販路開拓支援体制の構築等を推進し、国内各地の物産のサハリンへの輸出、あるいはサハリン産の海産物等の輸入、加工、国内各地への流通も含め、地域商社機能を持つ組織を中核に道北地域が一手に担うサハリン貿易の発展を目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
貨物船チャーター運航 件数 (件)	3	2	2	5
旅客船運航におけるロ シア人乗客数 (人)	336	864	100	100
市場開拓推進事業によ る道の駅交流, インタ ーネットショッピング 等売上額 (万円/月)	110	60	100	150

	KPI増加分の 累計
貨物船チャーター運航 件数（件）	9
旅客船運航におけるロ シア人乗客数（人）	1,064
市場開拓推進事業によ る道の駅交流，インタ ーネットショッピング 等売上額（万円/月）	310

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

旭川市、稚内市をはじめ北北海道地域は地理的に最も近い海外であるロシア・サハリン州と長年にわたり交流を続けており、この経験とつながりを優位性と捉え、民間事業者同士の交流や、観光客増加に向けた取組を加速させ、ロシア本土の市場も視野に恒常的な物流・商流、人の流れの創出を図る。また、地域産品の国内外への販路開拓支援体制の構築等を推進し、ロシア・サハリン貿易の窓口として発展を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

旭川市及び稚内市

② 事業の名称：北北海道サハリン貿易発展プロジェクト

③ 事業の内容

【サハリン貿易と観光客誘致の促進】

ア 官民連携組織「サハリン経済交流促進協議会」により以下の事業を展開する。

- ・ 地元企業によるサハリンとのビジネス機会の創出等を促進するため、ユジノサハリンスク市やサハリン州からバイヤー関係者等を招へいし、地元事業者との意見交換や商談会、輸出促進セミナーを開催する。

- ・ サハリン貿易の促進に向け、商品PRと現地消費者ニーズの把握、民間事業者同士の情報交換を図るため、ユジノサハリンスク道北物産展の開催に合わせ、購入者アンケート調査やSNS発信、ユジノサハリンスク市内の卸売りやレストラン関係者等との情報交換会を実施する。
 - ・ サハリン貿易の促進に向け、恒常的なビジネス展開を図るため、トライアル輸出や、北海道が現地スーパーマーケット内に設置する「北海道コーナー」と連携した北北海道産品の販売のほか、ユジノサハリンスク市内の料理学校等で日本食のPR事業の実施、ユジノサハリンスク市での設置を目指す道北物産アンテナショップでの販売を行う。
 - ・ サハリンからの観光客の誘致に向けたトライアルツアーの実施
- イ 官民連携組織「稚内・コルサコフ定期航路利用促進協議会」により以下の事業を展開する。
- ・ 北北海道9市で連携して集荷する物産展商品をサハリンへ輸出、販売するための貨物船チャーターを実施するほか、物産展用以外の純然たる商売ベース貨物の輸出用チャーターの実施
 - ・ 物産展用のロシア国家認証（GOST-R）取得経費、商用貨物用の輸出経費への支援。
 - ・ 定期航路を利用して稚内を訪問するロシア人観光客へのインバウンド対策（ツアー経費支援、セミナー開催支援、広告宣伝等）

【サハリン定期航路の安定的運航】

- ・ 定期航路の利用促進に向けチラシを作成し、首都圏等の旅行代理店等へのPR事業の実施

【北北海道物産の国内外販路開拓に向けた地域商社機能の構築と物産展等の展開】

旭川地場産業振興センターを中心に、産官金連携による地域商社機能を構築し、以下の事業を展開する。

- ・ 北北海道物産の国内販路開拓に向け、首都圏大手企業のクローズドマーケットなどでのテストマーケティング、全国道の駅物産交流、インターネットショッピング事業
- ・ 地元企業の海外販路開拓と輸出促進に向け、シンガポールなど海外物産展出展と商談会の企画・開催、地元企業の海外取引の円滑化に係る支援を実施

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・旭川市：サハリン経済交流促進協議会において、各自治体負担金の他、参加企業からの手数料等、サハリン貿易の拡大に応じて、収入を確保する仕組みについて検討を進める。
- ・稚内市：稚内・コルサコフ定期航路利用促進協議会においては、各自治体や会員企業からの負担金、会費のほか、サハリンへ出展した商品の売上げなど、収入を確保する仕組みについて検討を進める。

また、北海道サハリン航路株式会社においては、定期航路の利用促進に係る各種PR活動を行いながら航路利用者数を向上させるなど、収入を確保する仕組みについて検討を進める。

【官民協働】

サハリン貿易の促進に向けて、官民連携組織であるサハリン経済交流促進協議会（事務局：旭川市）、稚内・コルサコフ定期航路利用促進協議会（事務局：稚内市）が、民間事業者とともに、それぞれ役割分担しながら、北北海道の物産の集荷、輸出手段の確保、物産展の企画・運営、旅客増に向けた取組などを実施する。また他の国内外の販路拡大に向けては、旭川市と旭川市地場産業振興センターや商工会議所、物産協会などで構成する旭川地域産品マーケティング支援実行委員会を中心に、地域商社機能の構築を図り、地域物産の一体的なPRや商談会等の企画・運営を行う。

【政策間連携】

サハリン定期航路を活用して貿易促進を図るとともに、サハリンからの観光客の増加を図ることで、地域経済への波及効果と航路の利用率向上による自立化を目指す。また、地域商社機能の構築を目指す中で、農業と食品関連の連携を促進することにより、地元農産物加工品等のブランド化を目指す。

【地域間連携】

サハリン貿易の促進に向けて、旭川市と稚内市が長年交流を続けているユジノサハリンスク市とは、それぞれの民間事業者同士を含めた経済面での関係強化を促進する。また、道北自治体や道内主要都市と連携し、協力関係にある道外自治体を中心に北北海道産品の販路拡大に向けた取

組を促進する。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
貨物船チャーター運航 件数 (件)	3	2	2	5
旅客船運航におけるロ シア人乗客数 (人)	336	864	100	100
市場開拓推進事業によ る道の駅交流, インタ ーネットショッピング 等売上額 (万円/月)	110	60	100	150

	KPI増加分の 累計
貨物船チャーター運航 件数 (件)	9
旅客船運航におけるロ シア人乗客数 (人)	1,064
市場開拓推進事業によ る道の駅交流, インタ ーネットショッピング 等売上額 (万円/月)	310

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

旭川市：総合戦略策定時に設置した「旭川市総合戦略検討委員会」
を検証組織として、28年度に再構成し、総合戦略に基づく施策の実

施状況の検証、総合戦略の改訂を含めた今後に向けた施策の改善等に係る意見聴取を行い、翌年度の施策事業の構築に反映する。

稚内市：総合戦略の策定及び推進・検証について、意見交換等を行うため設置した「稚内市地方創生市民会議」において、事業結果を踏まえた効果検証を行うとともに、総合戦略の改訂を含めた意見等を聴取し、翌年度の施策事業の構築に反映する。

【外部組織の参画者】

旭川市：北海道大学教授、旭川医科大学教授、旭川大学准教授、旭川商工会議所、旭川物産協会、旭川平和通商店街振興組合、指導農業士、旭川信用金庫、ハローワーク、連合北海道旭川地区連合会、北海道新聞社、旭川市社会福祉協議会、旭川市民生児童委員、公募市民

稚内市：稚内商工会議所、稚内漁業協同組合、宗谷漁業協同組合、稚内機船漁業協同組合、稚内農業協同組合、北宗谷農業協同組合、稚内市建友会、稚内観光協会、稚内開発建設部、宗谷総合振興局、稚内北星学園大学、稚内大谷高等学校、稚内信用金庫、北海道銀行稚内支店、北洋銀行稚内支店、連合北海道稚内地区連合会、エフエムわかかない、稚内市社会福祉協議会、稚内市町内会連絡協議会、稚内市教育委員会、稚内市男女共同参画推進委員会、稚内青年会議所

【検証結果の公表の方法】

旭川市：旭川市総合戦略検討委員会での意見聴取の内容及び総合戦略に基づく各施策の検証結果については、市ホームページで公表する。

稚内市：「稚内市地方創生市民会議」を公開で開催するとともに、検証結果を含めた議事内容を市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費133,590千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヶ年度）

⑨ **その他必要な事項**

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) サハリン定期航路の安定運航事業

事業概要：サハリンと北海道との人的交流の促進を図るため、稚内市の第3セクター北海道サハリン航路株式会社に対し定期航路運航経費の支援を行う。

実施主体：稚内市

実施期間：平成29年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

旭川市：総合戦略策定時に設置した「旭川市総合戦略検討委員会」を検証組織として、28年度に再構成し、総合戦略に基づく施策の実施状況の検証、総合戦略の改訂を含めた今後に向けた施策の改善等に係る意見聴取を行い、翌年度の施策事業の構築に反映する。

稚内市：総合戦略の策定及び推進・検証について、意見交換等を行うため設置した「稚内市地方創生市民会議」において、事業結果を踏まえた効果検証を行うとともに、総合戦略の改訂を含めた意見等を聴取し、翌年度の施策事業の構築に反映する。

【外部組織の参画者】

旭川市：北海道大学教授、旭川医科大学教授、旭川大学准教授、旭川商工会議所、旭川物産協会、旭川平和通商店街振興組合、指導農業士、旭川信用金庫、ハローワーク、連合北海道旭川地区連合会、

北海道新聞社、旭川市社会福祉協議会、旭川市民生児童委員、公募市民

稚内市：稚内商工会議所、稚内漁業協同組合、宗谷漁業協同組合、稚内機船漁業協同組合、稚内農業協同組合、北宗谷農業協同組合、稚内市建友会、稚内観光協会、稚内開発建設部、宗谷総合振興局、稚内北星学園大学、稚内大谷高等学校、稚内信用金庫、北海道銀行稚内支店、北洋銀行稚内支店、連合北海道稚内地区連合会、エフエムわっかない、稚内市社会福祉協議会、稚内市町内会連絡協議会、稚内市教育委員会、稚内市男女共同参画推進委員会、稚内青年会議所

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
貨物船チャーター運航 件数 (件)	3	2	2	5
旅客船運航におけるロ シア人乗客数 (人)	336	864	100	100
市場開拓推進事業によ る道の駅交流, インタ ーネットショッピング 等売上額 (万円/月)	110	60	100	150

	KPI増加分の 累計
貨物船チャーター運航 件数 (件)	9
旅客船運航におけるロ シア人乗客数 (人)	1,064
市場開拓推進事業によ る道の駅交流, インタ ーネットショッピング	310

等売上額（万円/月）	
------------	--

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

旭川市：旭川市総合戦略検討委員会での意見聴取の内容及び総合戦略に基づく各施策の検証結果については、市ホームページで公表する。

稚内市：「稚内市地方創生市民会議」を公開で開催するとともに、検証結果を含めた議事内容を市ホームページで公表する。